

小規模多機能型居宅介護 楓の森 重要事項説明書

令和 7 年 1 0 月 1 日改正

1. 小規模多機能型居宅介護の特徴

小規模多機能型居宅介護とは、日帰りの施設への通いを中心に、必要に応じて「通い」（デイサービス）・「泊り」（ショートステイ）・「訪問」の3つのサービスを組み合わせて利用しながら、自宅での自立した生活を支援してくれるサービスです。地域密着型サービスのため、原則としてお住いの市区町村の施設や介護事業所を利用するようになります。一体的に各種サービスが提供されることにより、柔軟な対応が可能です。

2. 経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人秩父正峰会
- (2) 法人所在地 埼玉県秩父市和泉町16番地
- (3) 電話番号 0494-26-5455
- (4) FAX番号 0494-26-5456
- (5) 代表者氏名 理事長 吉田 廣文
- (6) 法人認可年月日 平成2年3月7日

3. 「小規模多機能型居宅介護楓の森」事業所の概要

- (1) 事業所名 小規模多機能型居宅介護 楓の森
- (2) 所在地 埼玉県秩父市荒川上田野766番地1
- (3) 管理者 杉浦 美由紀
- (4) 電話番号 0494-54-3210 (代)
- (5) FAX番号 0494-54-0555
- (6) 介護保険指定番号 平成26年4月1日 秩父市指定第1194900138号
- (7) 施設の職員体制
*管理者 1名 *介護支援専門員 1名 *看護職員 1名 *介護職員 6名
- (8) 施設の設備概要
*定員 登録定員25名、通いサービス定員15名、宿泊サービス定員9名
*居室 9室 (全室個室)
*居間兼食堂 1室
*トイレ 2室
*浴室 一般浴槽1室及び機械浴槽1室が完備
*送迎車 2台

4. サービスについての相談窓口および提供時間等

- (1) 相談窓口 管理者・介護支援専門員 杉浦 美由紀
- (2) 営業日 年中無休 (3) 提供地域 秩父市全域にお住まいの方
- (4) 営業時間 通いサービス 基本時間 9時から16時まで
宿泊サービス 基本時間 16時から9時まで
訪問サービス 基本時間 24時間

5. サービスの種類と内容

- (1) 通いサービス
事業所において、食事や入浴、排泄等の日常生活上の世話や機能訓練等を提供します。
- (2) 訪問サービス
利用者様の自宅にお伺いし、服薬確認や安否確認など短時間の訪問をはじめ、食事や入浴、排泄等の日常生活上の介護を提供します。
- (3) 宿泊サービス
事業所に宿泊していただき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の介護を提供します。

6. サービスの利用方法

まずは、お電話でお申し込みください。当施設職員がお伺いいたします。小規模多機能型居宅介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。居宅介護サービス計画を依頼している場合は、事前にその介護支援専門員とご相談下さい。

7. 利用料金

(1) 小規模多機能型居宅介護利用料

利用料	月額	自己負担額: 1割分	自己負担額: 2割分	自己負担額: 3割分
要支援1	34,500円	3,450円	6,900円	10,350円
要支援2	69,720円	6,972円	13,944円	20,916円
要介護1	104,580円	10,458円	20,910円	31,374円
要介護2	153,700円	15,370円	30,740円	46,100円
要介護3	223,590円	22,359円	44,718円	67,077円
要介護4	246,770円	24,677円	49,353円	74,031円
要介護5	272,090円	27,209円	54,418円	81,617円

※自己負担額は、介護保険負担割合証により1割・2割・3割負担が決定されます。

- (2) 食事代: 朝食: 360円 昼食: 700円 夕食: 700円
- (3) 宿泊費: 一泊1,231円
- (4) その他の費用: 個人の日常生活用品、オムツ代、理美容: 1,000円、嗜好品等は実費負担となります。

8. 当施設のサービスの特徴等

利用者様一人ひとりの個性を大切にされた援助により、毎日の生活に希望が持て、明るく楽しい生活を送れるように努めていきます。よき相談相手となる (2) 清潔で楽しい環境づくり (3) 医療と健康管理 を処遇の3本柱とし、「あたたかさ」「やさしさ」「おもいやり」をモットーに職員一同日々励んでおります。

※ 第三者評価は実施していません。

※ 事業者及びサービス従業者は、サービスの提供上で知り得た利用者様及びそのご家族に関する個人情報を正当な理由無く第三者には漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

9. 高齢者の特徴および食事提供について

当施設では、利用者様が快適な生活を送れますように、安全な環境作りに努めておりますが、利用者様の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因により、危険性が伴うことを十分に御理解下さい。

10. 身体拘束について

当施設では、原則として利用者様に対して身体拘束を行いません。ただし、緊急やむを得ない場合、利用者様または身元保証人(家族)に対して説明し同意を得た上で、必要最小限の範囲内で行うことがあります。その場合は、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。

11. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者様のご家族等に連絡すると共に必要な措置を講じます。また、サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合、速やかに損害賠償致します。

12. 緊急時の対応方法

利用者様に容体の変化等があった場合は、主医師に連絡、指示を仰ぐ等必要な処置(医療機関受診・入院等)を講じるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

13. 相談・要望・苦情等の窓口

☆当施設のサービスに関する相談・要望・苦情等はお気軽にお申し出下さい。

*苦情解決責任者 管理者・介護支援専門員 杉浦 美由紀

*第三者委員 吉田 進 TEL 090-1405-3667

遠藤 直哉 TEL 03-3500-5330(代)

☆その他、当事業所以外に市等の相談・苦情窓口に伝える事が出来ます。

*国民健康保険団体連合会 苦情対応係 048(824)2568

*秩父市役所 高齢者介護課 0494(25)5205

同上 荒川総合支所 市民福祉課 0494(54)2395

同上 大滝総合支所 市民福祉課 0494(55)0863

同上 吉田総合支所 市民福祉課 0494(72)6082